

2024年12月4日
(電子提供措置の開始日 2024年12月4日)

株主各位

東京都中央区日本橋人形町二丁目34番5号
P i c o C E L A 株式会社
代表取締役社長 古川浩

定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://picocela.com/about/files/notice-of-regular-general-meeting-20241204.pdf>)

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印の上、2024年12月26日午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。敬具

記

1. 開催日時 2024年12月27日(金曜日) 午前10時

2. 開催場所 東京都中央区日本橋浜町三丁目37番1号
浜町区民館7号室

(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないよう
ご注意ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 第17期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)事業報告の件
決議事項

第1号議案 第17期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

上記各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載の通りでございます。

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

委任状

P i c o C E L A株式会社 御中

私は、株主 _____ を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 2024年12月27日（金曜日）開催のP i c o C E L A株式会社定時株主総会に出席し、下記の議案につき私の指示（○印で表示）に従って議決権を行使すること。ただし、議案に対して賛否の指示をしない場合及び議案に対して修正案が提出されたときは、いずれも白紙委任いたします。
- 復代理人を選任すること。

第1号議案	原案に対して	賛	否
第2号議案	原案に対して	賛	否
第3号議案	原案に対して	賛	否

以上

2024年12月 _____ 日

住 所

氏 名

印

議決権数

個

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

P i c o C E L A株式会社

代表取締役社長 古川浩

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第17期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)計算書類承認の件

議案の内容は、添付書類(9頁から18頁)に記載のとおりです。

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いします。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
古川浩 (1970年1月20日)	1992年4月 九州工業大学情報工学部 教務職員着任 1996年10月 同校退官 1996年11月 日本電気(株)入社 1998年3月 九州大学大学院博士後期課程 修了(工学博士) 2003年3月 日本電気(株)退社 2003年4月 九州大学大学院 助教授就任 2008年8月 当社設立、取締役就任 2010年2月 九州大学大学院 教授就任 2012年11月 当社代表取締役就任(現任) 2018年3月 九州大学退職	70,234株
堀切英明 (1960年2月2日)	1987年6月 ニューヨーク州立大学経営学 修士(MBA) 1987年7月 日興証券(株) 外国株式部トレーダー 1990年7月 プライスウォーターハウス	0株

	<p>1996年11月</p> <p>2002年9月</p> <p>2011年7月</p> <p>2015年7月</p> <p>2022年3月</p> <p>2022年11月</p> <p>2023年1月</p> <p>2023年5月</p>	<p>ニューヨーク事務所 監査マネージャー (米国公認会計士)</p> <p>デロイト・トウシュ・トーマツ ニューヨーク事務所 ファイナンシャルアドバイザー リーシニアマネージャー</p> <p>(株)I&S BBDO 常務取締役 CFO</p> <p>NBCUniversal エンターテインメントジャパン(同) CFO 職務執行者</p> <p>(株)ワーナーミュージック・ジャパン 代表取締役 COO&CFO</p> <p>アマゾンジャパン(同) コンテ ンツ本部長</p> <p>当社入社 CFO 就任 (現任)</p> <p>当社執行役員 CFO 就任</p> <p>当社取締役就任 (現任)</p>	
<p>金井敏仁 (1961年1月2日)</p>	<p>1985年3月</p> <p>1985年4月</p> <p>1995年12月</p> <p>1996年1月</p> <p>1996年1月</p> <p>2011年6月</p> <p>2011年7月</p> <p>2015年7月</p> <p>2023年7月</p> <p>2023年8月</p> <p>2024年6月</p>	<p>京都大学大学院修士課程修了 (工学修士)</p> <p>日本電気(株)入社 中央研究所 通信研究部配属</p> <p>同社退社</p> <p>日本モトローラ(株)入社</p> <p>同社技術本部長就任</p> <p>同社退社</p> <p>エリクソンジャパン(株)入社</p> <p>同社 KDDI 事業本部長就任</p> <p>同社退社</p> <p>当社入社 QAQC 本部長</p> <p>当社取締役 CTO 就任 (現任)</p>	<p>0株</p>

【注】取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役熊井久善氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その任期は当社定款の定めにより辞任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
黒田美礼 (1959年4月5日)	1983年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1990年6月 INSEAD(欧州経営大学院)経営学修士取得 1991年10月 (株)日本総合研究所入社 1995年4月 日本AT&T(株)入社 1997年6月 ワールドコム(株)入社 2003年7月 アップルコンピュータ(株)入社 2005年1月 (株)ACCESS入社 2007年11月 (株)新生銀行入社 2011年1月 KDDI(株)入社 2015年1月 (株)Lyudia 執行役員CFO就任 2017年8月 (株)インターネット総合研究所(IRI) 執行役員CFO 就任 2017年10月 Internet Research Institute Ltd(イスラエル) CFO 兼務 2020年4月 (株)Digit 取締役CFO 兼務 2021年4月 SBI 大学院大学 講師(現任) 2021年7月 (株)Kyash 経営管理本部長 就任 2022年4月 (株)ユビタス 常勤監査役就任 2023年4月 キングソフト(株)常勤監査役 就任(2024年12月退任 予定)	0株

【注】 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【注】 黒田美礼氏は、当社で就業経歴のない会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補

者であります。

【注】黒田美礼氏を社外監査役候補者とした理由は、外部組織における経歴と経験に基づく視点で、取締役の経営の監視機能を期待したためであります。

【注】黒田美礼氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以 上

第17期 事業報告

自 2023年10月1日

至 2024年9月30日

PicoCELA 株式会社

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（第17期）である2023年10月～2024年9月の売上高は784,402千円となりました。最終損益については612,068千円の赤字となりました。

当事業年度のサービス別売上高は、以下の通りとなりました。

① エンタープライズ無線メッシュ：

PCWLシリーズのハードウェア直接販売、販売店経由での販売、製品のODM供給、PBEライセンス、案件単位の機能カスタマイゼーション等を含むエンタープライズ無線メッシュの売上高は705,155千円となりました。

② エッジプラットフォーム：

クラウド管理システム「PicoManager®」のサブスクリプションフィーを中心とするエッジプラットフォームサービスの売上高は56,330千円となりました。

③ カスタマーサクセス：

製品サポート、ネットワーク設計サービス、置局設計サービス等を含むカスタマーサクセスサービスの売上高は22,917千円となりました。

(2) 資金調達の状況

当事業年度において、C種優先株式の発行により140百万円、長期借入により40百万円、社債により299百万円を調達しております。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

急激な為替変動、物価上昇等、厳しい経営環境において、安定成長を継続できるビジネスモデルへの変革が課題と認識しており、経営資源の選択と集中により優先順位をつけて、以下の施策に取り組んでまいります。

1. 業界の仕様に合わせたカスタマイズ製品の開発提供
2. IoT機器への搭載を目的としたPicoMESH（PBEモジュール化）の開発提供
3. 国内非オフィス市場をターゲットとした販売戦略の強化
4. Global市場への展開

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 (2021年9月期)		第15期 (2022年9月期)		第16期 (2023年9月期)		第17期 (当事業年度) (2024年9月期)	
売 上 高	464,459	千円	652,647	千円	599,676	千円	784,402	千円
営 業 利 益	△159,093	千円	△32,591	千円	△540,971	千円	△375,903	千円
経 常 利 益	△133,874	千円	△23,902	千円	△681,213	千円	△609,985	千円
当 期 純 利 益	△137,283	千円	△38,396	千円	△683,265	千円	△612,068	千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△442.57	円	△126.44	円	△2,073.97	円	△1,661.56	円
総 資 産	667,551	千円	654,368	千円	1,069,898	千円	1,016,326	千円
純 資 産	483,687	千円	445,291	千円	631,970	千円	154,825	千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,592.81	円	1,466.36	円	1,747.86	円	405.05	円

(注1) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(注2) 第15期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第15期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(注3) 当社は、当社普通株式を原株とする米国預託証券のNASDAQ上場申請をおこなっており、当社の目論見書「Form F-1」は米国会計基準に基づき公開されております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業の概要

当社の事業は以下3つのサービスに分類されます。

① エンタープライズ無線メッシュ：

PBEを活用したビジネス、すなわち自社製HWの販売、他社へのODM販売、PBE単体のライセンス販売等を含みます。

② エッジプラットフォーム：

クラウド管理システム「PicoManager®」や委託開発(NRE)、認定開発者制度(PicoCELA Certified Developer(PCD)制度)にかかるサービスです。

③ カスタマーサクセス：

保守メンテナンスやネットワークコンサルティング等の顧客サポートサービスです。

(8) 主要な営業所並びに使用人の状況

①営業所

名 称	所在地
本 社	東京都中央区
福岡技術センター	福岡県福岡市

②使用人の状況

2024年9月30日現在

従業員数 (名)	前事業年度末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
49	3名増	43.1	3.3

(注) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数に臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は含まれておりません。

③労働組織の状況

労働組織は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(9) 主要な借入先

2024年9月30日現在

借入先	借入残高 (千円)
株式会社三菱 UFJ 銀行	90,000
株式会社商工組合中央金庫	74,000
株式会社みずほ銀行	58,308
株式会社 Fivot	22,649
株式会社西日本シティ銀行	1,296
計	246,253

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2024年9月30日現在)

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,528,924株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 382,231株 |
| (3) 株主数 | 38名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
Kluk Jan Juliusz Zygmunt	44,335株	11.60 %
古川 浩	36,900株	9.65 %
エクシオグループ株式会社	28,797株	7.53 %
清水建設株式会社	28,274株	7.40 %
合同会社MC C	21,075株	5.51 %
日本郵政キャピタル株式会社	21,075株	5.51 %
双日株式会社	21,075株	5.51 %
イノベーション・エンジン産業創出投資事業有限責任組合	18,703株	4.89 %
加賀電子株式会社	18,000株	4.71 %
株式会社安川電機	17,903株	4.68 %

(5) その他株式に関する重要な事項

2024年10月24日付けで普通株式1株につき、60株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

第3回新株予約権

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
監査役	1,000個	普通株式 1,000株	2018年7月1日 ～2027年5月31日	1株につき 400円	1名
計	1,000個	普通株式 1,000株			1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①行使期間にかかわらず、新株予約権者は、当社の株式が最初に日本国内又は米国内の金融商品取引所に上場された日を経過するまでは、本新株予約権を一切行使することができないものとする。
- ②新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にない場合であっても、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、当社の就業規則に規定する当社都合退職した場合、又は権利行使できることについて当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第5回新株予約権

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	3,000個	普通株式 3,000株	2025年5月16日 ～2033年5月15日	1株につき 15,000円	1名
計	3,000個	普通株式 3,000株			1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が最初に日本国内又は米国内の金融商品取引所に上場された日を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
- ②新株予約権者は、権利行使時までの間、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、従業員又は社外協力者（当社及び当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び従業員以外の第三者で、当社との間で書面又は電子契約による契約を締結し、当該契約に基づいて当社に役務等を提供する当該第三者をいう。以下同じ。）のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位にない場合であっても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社の子会社の就業規則に規定する当社又は当社の子会社都合退職した場合、又は新株予約権を行使できることについて当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第6回新株予約権

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	150個	普通株式 150株	2025年5月16日 ～2033年5月15日	1株につき 11,000円	1名
計	150個	普通株式 150株			1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が最初に日本国内又は米国内の金融商品取引所に上場された日を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
- ②新株予約権者は、権利行使時までの間、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、従業員又は社外協力者（当社及び当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び従業員以外の第三者で、当社との間で書面又は電子契約による契約を締結し、当該契約に基づいて当社に役務等を提供する当該第三者をいう。以下同じ。）のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位にない場合であっても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社の子会社の就業規則に規定する当社又は当社の子会社都合退職した場合、又は新株予約権を行使できることについて当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2024年9月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
古川 浩	代表取締役社長	なし
堀切 英明	取締役	なし
金井 敏仁	取締役	なし
熊井 久善	常勤監査役	なし
野口 誉成	監査役	株式会社 CARTA HOLDINGS 社外監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 rakumo 株式会社 社外監査役
大場 睦子	監査役	スターチス税理士法人 代表社員 株式会社 JTOWER 社外取締役 株式会社タスキホールディングス 社外取締役 M&A キャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役

(注1) 監査役 熊井久善氏、野口誉成氏並びに大場睦子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 監査役 大場睦子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注3) 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
伊藤 信久	2024年6月30日	取締役 Grand. i株式会社 代表取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員及び監査役の全員との間で会社法第427条第1項に基づき、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額
		基本報酬
取締役	4人	55,164千円
社外監査役	3人	13,200千円
合計	7人	68,364千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	野口 誉成	株式会社 CARTA HOLDINGS 社外監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 rakumo 株式会社 社外監査役	なし
社外監査役	大場 睦子	スターチス税理士法人 代表社員 株式会社 JTOWER 社外取締役 株式会社タスキホールディングス 社外取締役 M&A キャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役	なし

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	熊井 久善	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会16回の全てに出席し、監査役として適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	野口 誉成	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会16回の全てに出席し、監査役として適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	大場 睦子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに、監査役会16回のうち15回に出席し、監査役として適宜適切な発言を行っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

当事業年度の配当につきましては欠損の状況であることから配当はありません。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

パーセンテージは、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

第17期 計算書類

自 2023年10月1日

至 2024年9月30日

PicoCELA 株式会社

貸借対照表

2024年9月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	951,553	I 流動負債	533,220
現金及び預金	456,775	買掛金	6,384
売掛金	225,447	短期借入金	186,649
商品及び製品	21,896	1年以内返済予定の長期借入金	31,320
仕掛品	153,084	未払金	75,728
原材料	29,239	未払費用	46,383
前渡金	14,412	未払法人税等	2,009
前払費用	13,414	未払消費税等	26,808
立替金	39	預り金	4,460
未収入金	2	契約負債	153,476
未収還付法人税等	6,349	II 固定負債	328,280
預け金	30,892	社債	299,996
II 固定資産	62,414	長期借入金	28,284
(有形固定資産)	21,580	負債合計	861,501
機械及び装置	598	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	20,981	I 株主資本	154,825
(無形固定資産)	32,169	資本金	100,000
商標権	262	資本剰余金	2,465,735
ソフトウェア	8,020	資本準備金	145,020
ソフトウェア仮勘定	23,885	その他資本剰余金	2,320,715
(投資その他の資産)	8,665	利益剰余金	△ 2,410,910
投資有価証券	3,000	その他利益剰余金	△ 2,410,910
出資金	10	繰越利益剰余金	△ 2,410,910
長期前払費用	874		
敷金差入保証金	4,780		
III 繰延資産	2,358	純資産合計	154,825
株式交付費	2,358	負債純資産合計	1,016,326
資産合計	1,016,326		

損 益 計 算 書

自 2023 年 10 月 1 日

至 2024 年 9 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		784,402
売上原価		363,627
売上総利益		420,774
販売費及び一般管理費		796,678
営業損失		375,903
営業外収益		
受取利息	3,532	
雑収入	705	4,237
営業外費用		
支払利息	6,156	
社債利息	28,766	
支払保証料	132	
株式交付費償却	1,230	
為替差損	2,129	
雑損失	199,903	238,318
経常損失		609,985
特別利益		
固定資産売却益	80	80
特別損失		
棚卸資産除却損	127	
固定資産除却損	27	155
税引前当期純損失		610,059
法人税、住民税及び事業税		2,009
当期純損失		612,068

株主資本等変動計算書

自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2023 年 10 月 1 日現在	174,992	74,992	2,175,695	2,250,687
誤謬の訂正による累積的影響額				
遡及処理後当期首残高	174,992	74,992	2,175,695	2,250,687
当事業年度中の変動額				
新株の発行	70,027	70,027		70,027
減資	△ 145,020		145,020	145,020
当期純利益				
当事業年度中変動額合計	△ 74,992	70,027	145,020	215,047
2024 年 9 月 30 日残高	100,000	145,020	2,320,715	2,465,735

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
2023 年 10 月 1 日現在	△ 1,793,710	—	631,970	631,970
誤謬の訂正による累積的影響額	△ 5,131		△ 5,131	△ 5,131
遡及処理後当期首残高	△ 1,798,841	—	626,838	626,838
当事業年度中の変動額				
新株の発行			140,055	140,055
減資			0	0
当期純利益	△ 612,068		△ 612,068	△ 612,068
当事業年度中変動額合計	△ 612,068	—	△ 472,013	△ 472,013
2024 年 9 月 30 日残高	△ 2,410,910	—	154,825	154,825

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械及び装置、工具、器具及び備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日に直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益に計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

サービス利用、保守サービスに係る収益は、主にクラウドサービスの提供業務や製品の保守であり、顧客との契約に基づいてクラウドサービス、保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

3年間にわたり均等償却をしております。

(誤謬の訂正に関する注記)

過去の事業年度における貸手リースに関する会計処理に誤りが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 資産から直接控除した減価償却累計額

(1) 固定資産

有形固定資産	49,240 千円
機械及び装置	1,966 千円
工具、器具及び備品	47,273 千円
無形固定資産	18,071 千円
商標権	237 千円
ソフトウェア	17,834 千円

2 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債務

792 千円

(収益認識に関する注記)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式	361,567	272,999	252,335	382,231
普通株式	118,569	263,662	—	382,231
A種優先株式	60,000	—	60,000	—
B種優先株式	126,000	—	126,000	—
C種優先株式	56,998	9,337	66,335	—
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を主とし、銀行借入、新株発行、社債発行により資金を調達しております。営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また投資有価証券は主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況を確認する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の金利は主に固定金利であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 社債	299,996	263,278	△36,717
(2) 長期借入金(※1)	59,604	59,136	△467

※1 1年以内に返済される長期借入金も含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額
非上場株式	3,000

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 405.05 円

1 株当たり当期純利益 △1,661.56 円

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、2024年10月6日付の取締役会において、株式分割の決議をいたしました。

1. 株式分割の目的

株式の分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年10月23日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、60株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式数株式分割前の発行済株式総数	382,231株
今回の分割により増加する株式数	22,551,629株
株株式分割後の発行済株式総数	22,933,860株
株株式分割後の発行可能株式総数	91,735,440株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年10月8日
基準日	2024年10月23日
効力発生日	2024年10月24日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 6.75円

1株当たり当期純利益 △27.69円

3. 株式分割の概要

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

募集株式の発行

当社は、2024年11月25日付の取締役会において、①米国株式市場 NASDAQ より当社普通株式を原株とする米国預託証券（以下「本件 ADR」という）の NASDAQ 上場承認が得られること、②米国証券取引委員会から当社が提出した証券登録届出書の効力発生の宣言がなされること、及び③その他の法令又は規則に基づき必要な手続が完了していることを条件として、（ア）本件 ADR の本邦外での募集（以下「本件 ADR 募集」という）においてオーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る本件 ADR が表章する当社普通株式（以下「本件原株式」という）の発行（以下「本件原株式発行」という）及び（イ）本件 ADR 募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分に係る本件 ADR が表章する当社普通株式の数を上限とする当社普通株式（以下「オーバーアロットメント対象株式」という。）の発行（以下「本件オーバーアロットメント対象株式発行」という）の決議をいたしました。

1. 募集株式発行の概要

(1) 本件原株式発行

- ①募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,160,000 株を上限とする。
- ②募集株式の払込金額 1株につき4米ドル
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する) なお、本件 ADR 募集におけるブックビルディングの仮条件は、4米ドルから8米ドルとする。
- ③払込期間 2024年12月11日から2025年1月10日まで
- ④増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本件原株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

(2) 本件オーバーアロットメント対象株式発行

- ①募集株式の種類及び数 当社普通株式 832,000 株を上限とする。
(ただし、本件原株式の発行数に0.2を乗じた数を上限とする。)
- ②募集株式の払込金額 払込金額は本件原株式の払込金額と同一とする。
- ③払込期間 2024年12月11日から2025年1月31日まで
- ④増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

監査報告書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年11月29日

PicoCELA 株式会社 監査役会
常勤監査役 熊井 久善 ⑩
監査役 野口 誉成 ⑩
監査役 大場 睦子 ⑩